

ヤングケアラー支援研究事業
第9回事例検討会 議事メモ

日 時：2023年1月30日(月) 13時30分～15時50分

参加者

助言者：斉藤真緒氏（立命館大学）奥山真紀子（医師）

児童家庭支援センター

栃木県	ちゅうりっぷ	片桐
横浜市	みなと	福永、工藤、岩崎
福井県	めぐみ	川田
	あわら	山本
	一陽・全児セ事務局	吉村、野尻、深尾
福岡県	SOS 子どもの村	松崎、西原
大分県	光の園	葛城
	和	山本
	ゆずりは	井手
全国児童家庭支援センター協議会		橋本

(1) 第8回事例検討会 議事メモ、講義録の確認（前回の振り返り）

(2) 福岡松崎氏より JaSPCAN 福岡大会についての感想と御礼

若い人たちがたくさん参加してくださった。自分たちの声を届けていくことの大切さを学べた。これはヤングケアラーの課題とかぶっているところでもある。参加いただいた方に御礼を申し上げる。

(3) 事例報告⑬

1) ケースの概要

父：70代（認知症）

母：60代（離婚後連絡を断っている。）

叔父：70代（同居している。兄の介護で疲弊している。）

長女：19歳（相談開始は18歳。父と不仲。）

フリースクールより「ヤングケアラーの生徒がいる」とヤングケアラー相談窓口にご相談があった。父から暴言や暴力を日常的に受けており、家事を強制されている。との相談であった。以前から父の物忘れがひどく、フリースクールと学費の事で口論になったことがあったと報告を受けた。

その後、フリースクールと検討し、まずは父の物忘れの件でヤングケアラー相談窓口より地域包括支援センターに相談することとなった。すると、本児の家庭は、地域包括支援センターが以前、民生委員と一緒に家庭訪問をしていた家庭ということが判明した。

保健師が訪問した際は、娘の存在を把握していなかった。

地域包括支援センターと父についての情報共有をすることとなった。

地域包括支援センターによると、数年前より徐々に父の認知症が進行しており、父の認知症については、叔父より本児へ説明しているが、本児は理解しようとしなないとの事。

本児は夕食作りを担当しているが、ほとんどの家事・介護は叔父が担っている。

昨年夏、本児が「(私の) 頭がおかしくなったかもしれない。病院に連れて行ってほしい。」と叔父に訴えてきた。叔父が病院を予約したが、当日になり本児が受診拒否した。

その後、何度か病院受診予約をしたがキャンセルを繰り返している。

・関係機関

地域包括支援センター、ケアマネージャー、
フリースクール（窓口はフリースクールの責任者。）

2) 支援・活動の状況（アクション）

X年3月	<ul style="list-style-type: none">・フリースクールより電話相談が入る。父から暴力や暴言があり、学費のことで教員と揉めている。・ヤングケアラー相談窓口のワーカーがフリースクールを訪問し、担任の先生、ソーシャルワーカーの先生同席の元、支援者間で検討する。本児はオンライン授業の為、対面することは出来なかった。
X年4月	<ul style="list-style-type: none">・本児と直接話したいと、フリースクール側に伝えたが、本児の体調不良もあり、会うことが出来なかった。・3月に検討した内容を踏まえて、ヤングケアラー相談窓口から地域包括支援センターに相談。以前地域包括支援センターが民生委員と一緒に家庭訪問をした家庭であることが分かる。・地域包括支援センターがフリースクールに電話での情報共有をしたが、双方の意見が対立してしまった。・フリースクールは父の暴言や暴力は、虐待であり、施設に入所すべきという考えを地域包括支援センターに伝えた。一方地域包括支援センターは、父は認知症の疑いがあり、その症状から暴言や暴力があるとの見解。支援者間での認識のズレ、方向性のズレが生じ始めた。
X年6月	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラー相談窓口が主催となり、フリースクールや地域包括支援センターにケース検討会議を提案したが、フリースクール側の教員の体調不良により、ケース会議が延期となる。情報共有がされにくくなる。・地域包括支援センターが民生委員と一緒に叔父との面談を行う。叔父によると、フリースクール代が月2万円以上かかり家計を圧迫して

	<p>いることを話しており、介護疲れを吐露していたとの事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いの結果、介護認定の申請をおこなうこととなった。
X年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー相談窓口からフリースクールと電話やメールでの連絡を図るが、本人の状況がわからないため、支援が難航。 ・地域包括支援センターは家庭訪問を行った。父が認知症の為か、本児の部屋のドアを何度も開け閉めすることにより、父と本児が口論することが増える。
X年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターからの情報提供で、父が要介護1の認定が下り、ケアマネージャーが担当となる。
X年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・叔父が兄の介護がストレスとなり、身体の変化があるなど、叔父自身が本児のことを考える余裕がないと話す。
X年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターより、ヤングケアラーについての研修(勉強会)を多職種にて検討したいとの事で、研修会を行う。その際に、ケアマネージャーをはじめとする介護関係者や医療関係者の方と意見交換を行う。
X年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャーが月1~2回、自宅に訪問しているとの事で、叔父もしくは本児との面談に同席したい旨をお伝えする。 ・現状ではケアマネージャーと叔父との関係性が良好ではあるが叔父から本児の相談はケアマネージャーにしていない為、面談への同席及びヤングケアラー相談窓口の説明等は難しいとの事。
X年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャーより、叔父の体調が悪化したとの情報提供あり。 ・地域包括支援センターやケアマネージャーにヤングケアラー相談窓口から本人と面談したい旨を伝えるが、叔父の状況などを鑑み、状況に応じて伝えるとの事。 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーが自宅を訪問したが、本児の話題は出なかったとの事。

3) 課題・成果 (イシュー・ポイント)

- ・フリースクールから相談があり、すぐに本児やご家族と会うことが出来ず、フリースクールとの連絡調整も途絶えていった。その為、本児やご家族との面談が出来ていないまま経過した。
- ・フリースクール側の家族・本人の見立てと地域包括支援センターの見立てに大きく違いがあり、他分野になるためか、お互いの意思疎通が困難になってしまった。
- ・18歳以上のヤングケアラーに対する支援が課題。
- ・高齢者支援の関係機関と繋がることが出来た。

- ・多職種で研修を行い、意見交換をすることが出来た。

4) 今後の支援

- ・フリースクールへのアプローチを検討したい。
- ・ケアマネージャーと地域包括支援センターに主旨をきちんと伝え、叔父や本児との面談に同席したい旨をお伝えする。
- ・本児のニーズに応じた支援を行い、可能であれば通院同行を行うことや、本児の進路選択する際の支援をフリースクールと一緒に検討したい。

奥山氏より

子どもと若者への支援は、佐賀がうまく機能している好事例だと思う。要対協は市町村直営。子若協議会は委託。それがあってなかなか進まないというのが大きな問題で、結局18歳の壁が破られていない。やっぱり私はヤングケアラーの窓口だけで何とかっていうのは難しい話だと思う。市町村が直轄でやっていただいてもいいと思うが、何らかのそういう協議会的なところがないと。本来、フリースクールと包括センターの情報交換なんかもどの法律に基づいているのかなっていうのが気になったところ。児相だったら法律的に守られているわけだし、子若協議会っていうのも要対協を真似ているのである程度情報共有ができる。情報共有の枠組みすらあんまりはっきりしてないなという感じがした。

もう一つの視点からいくと、不登校になったのはかなり前なんじゃないかと思うが、不登校になったあたりのところで何らかの目が光っていれば、このご家庭に介入できたんじゃないかと思う。それがこの年になるまで介入できなかったっていうのも大きな問題点かなというふうに思って聞いていた。例えば父と不仲っていうのも思春期から不仲やねって言えばそれまでだが、元々、母親と離婚して父親の元に残ったわけで、その流れとかそういうのが全くつかめない状況。このお子さんに会えない、お父さんにもおじさんにも会えないという中で全体像がまるで情報が入らない、つかめない中で、何か霧の中でやってらっしゃるのだろうなという気がする。

例えば要対協に上がっていれば多分学校にも連絡して、いつからどんな家庭だったというのがわかったはずだと思うが、それがなかなかできなかったっていうところが大きいかもしれない。もうちょっと整理していかなきゃいけないところ。包括の方は包括の方で認知症があってもこの要介護1っていうのはおそらく叔父がいるから。その年金収入で生計を立てているのであればその辺のところの何らかの支援をどうしていくかっていう問題がある。大学に入っていても休学で生活保護っていうのもないわけじゃないので、その辺もいずれ考えてもいいのかもしれない。

一方、この子をどこかに逃がすという方向もありなのだろうと思う。本当にこの子にアクセスできてれば、女性センターでも何でもいいから、この子をなんとか逃がす

っていう手があるかもしれないと思う。

何しろ子供に接触できてないので、それをどうするかっていうのは非常に大きい。ご連絡いただいてから8ヶ月全然接触できてないわけで。何とか本人と話ができるような方向にフリースクールから繋いでもらわないと、今唯一の窓口がフリースクールなのだと思うので。それから、地域包括センターは、お父さんの状況をちゃんと把握して、要介護1の中で週に1回でもヘルパーさんに入ってもらえないのか。ヘルパーさんに家庭の観察もしてもらうことで、もう少し家庭の中の状況把握ができるとうい。それからケアマネさんが行っているのであれば、ケアマネさんも普通は介護認定に家族の状況を書く欄があるので、お子さんの状況を何らかの形で把握してもらいたい。このケースの一番の問題点はやっぱりお子さんと直接誰も会えていない、お子さんを見られてないっていうところ、まずはそこをなんとかしないといけないと思う。

齊藤氏より

叔父がおそらく事実上ダブルケアを担っている。自分のご兄弟と、あとこのお子さんも、元々不登校、精神的にも非常に不安定っていうことで、その調整役を全て担われているというところが大変ではないかという気がしている。叔父がどんな形で自分自身の気持ちを整理したり相談できているのか。地域包括支援センターの方と関係はできているってことだが、姪のことについては言及しておらず、いろんなことを結構いろいろ抱えているのかなという気はしている。

家族だからといっても、足並みが揃わないことがある。奥山先生もおっしゃったように、離婚や、不登校といった、つらい経験を家族の中でしている。少しずつであれ、それぞれがいろんな形で社会と繋がって、風通しが良くなることが重要。ちょっと時間はかかるだろうけど、やっていく必要があると思う。叔父自身も体調を壊されていることも、不安要因となっている。おじさんが崩れてしまうと、この家族大変な状況になっていく。姪とのケアの役割分担もあんまりうまくいってなさそう。福岡にも、認知症の人と家族の会という大きな介護者団体の支部があり、県単位で男性介護者の集いも定期的に開催されている。病気のことをどんなふうに認識すればいいのか、これからの生活の見通しどうするのかとか、話せる場があったほうがいい。地域包括センターだけじゃなくて、いろんな民間の力も借りながら、叔父さんをしっかりエンパワメントしていくということが、この家族自体がギリギリ最低限継続するためにはすごく大事だと思った。

もう一つは娘さんについて。認知症の父が家の中にいる状態でのオンラインで授業は、なかなか集中できないのではないかな。これからのお金も含めて、娘さんの不安に誰が寄り添うのか。フリースクールがおそらく最初の接点になると思うが、誰が娘さんに話を聞けるのかを探る必要がある。お父さんは今後、おそらく介護サービスと繋がっていければ、おそらく少し安定することが見込める。その間に、叔父がどんなふ

うに生活を立て直して見通しを立てていくのか、叔父が少し安定すると、娘の方にもプラスの効果があるのではないかと期待したい。

橋本氏より

子若協議会は全国的に少数しか設置されていなくて、しかもあまりうまく稼働していないのが現実。こういう議論をしていると、関係機関の連携ができてない、関係機関の連携が大事だねって結論になるが、関係機関の連携がそれなりにできると、次には関係機関の思惑とかスピード感が違い過ぎるあまりに、関係機関の間に入っている支援者が関係機関のことで悩んでいる状況に直面するケースが少なくない。このケースは一つの事例として進めていっていただいて、11月のJaSPCAN公募シンポジウムで発表していただく際にでも、その後の経過を教えてください。

(4) 事例報告⑭

1) ケースの概要

父：32歳（8月以降富山県へ引越し・日系ブラジル人）

母：30代（日系ブラジル人）

本児：16歳（定時制高校1年 9月以降不登校になり現在は週1日登校）

弟：5歳（保育園）

妹：4歳（保育園）

本児が病気の弟に付き添い、「子ども食堂」を併設しているA医院に通院した際、（子ども食堂の運営責任者であるB氏が、）本児が通訳をつとめたり、弟の面倒をみたりしているところに出会い、本児がヤングケアラーであることを認識する。

その後、「食堂」や「地域の学習支援」に誘い本児とつながる。B氏から一陽へ相談がある。また本児に対し、児家センによる学習支援の提案をするも、本児拒否。

しかしながら最近、生活苦に起因して様々な支援を求め始めてきている。

なお本児は、（父の仕事が続かない影響で、）小中学校9年間で18回の転校を余儀なくされていた。

・関係機関

地域の学習支援団体、子ども食堂、市（子ども子育て担当部署）、社会福祉協議会、定時制高校

2) 支援・活動の状況（アクション）

X年2月中旬	本児よりA医院に（弟の）コロナ感染疑いで検査依頼の電話が入る。検査段取りや陽性連絡は、wifiも固定電話もないので、本児と公衆電話にて行う。連絡手段がないため、園の保育士が家を訪問する。
X年2月下旬	市へ情報を共有するが、市は認識していない。市が園へ確認すると困

	窮家庭であることを把握していた。
X年8月初旬	市社協のコーディネートにより、みんなの食堂に本児がつながる。
X年8月中旬	定時制高校の先生より、本児が一人暮らしになり困窮しているから助けてほしいと連絡がある。
X年8月下旬	父は仕事が続かず、8月からも県外に出稼ぎに出ており、母も弟妹二人を連れて後を追っている。本児は、これ以上の転校を嫌がり、一人暮らしをしながら定時制を卒業することを選択。家賃や光熱費は両親が負担し、生活費はアルバイトで稼ぐことが前提。
X年10月初旬	地域の学習支援（食堂と同一場所）へ来場するようになる。これまで友人がいなかったが、学習支援教室で多くの友人ができる。
X年11月中旬	要対協ケースとなる。本児は現在の高校生活を変えることを嫌がり、現在一人暮らし。困窮世帯のため、家賃や学納金が滞納。本児は保護を拒んでおり「一人暮らしを続けたい」が「お金で困る」ことは十分自覚している。親子関係は悪くないが、父母は本児の生活状況についてきわめて楽観的かつ無責任。
X年12月初旬	一人暮らしでの生活リズムの乱れやバイトの影響で学校には行けておらず、自転車も壊れている。高校を卒業したい気持ちはあるが、学習意欲が低下している。
X年12月中旬	生活困窮で要保護レベルとなり、みんなの食堂運営者B氏が一陽に相談。本児とB氏、児家センで夕食時に、現状の共有と今後のことを話し合う。現状として、 <ul style="list-style-type: none"> ・父に家賃を入れてもらっていた（一度だけ）が「今月はもう入れない」と連絡があった。父のスマホはつながらず。（恐らく料金未払い。本児とはWi-Fiを使用しラインで連絡を取り合っているか）。 ・『12月20日にガスを止める』との通知がきた。B氏が連絡し1月10日まで待ってもらえることになった。（払える予定はなかったが） ・父母からは「父のいる県外に来て働け」と言われたが、本児は「ここにいたい」と希望している。 ・今後の生活シミュレーション（父が家賃などを払うことが前提）をしたが、2万円程足らず生活が難しいことを本児も理解したが施設は拒否。 ・一人暮らしを継続しながら支援を受けることには前向き。
X年12月下旬	クリスマスに父から父のいる県外へ来るよう言われるが、どうしても行きたくないと父へ言ったら、父が怒り、もう部屋を解約すると言われる。何度も行きたくないと父へ訴えるが、もう行くしかないと行く。数日で帰る。後でわかったことだが、その間に家賃を稼ぐようにと日

	雇い（一日1万円）のアルバイトをさせられる。4日働くように言われたが、嫌になり一日のみ働き帰福。
X年12月下旬	本児より食料がないと連絡がある。冷蔵庫も空っぽ。父に頼むよう伝えるが、1月10日まで無理と言われる。市の困窮者支援窓口を紹介し食料をもらうよう伝える。
X+1年1月2日	食料が全くないと電話あり。緊急に食糧を届ける。
X年+1年 1月中旬	定時制高校の「無料配布おにぎり食堂」に参加せず。金曜日以外は、全ての授業で単位が取れないことが確定したため登校していない。地域の学習支援には来ており参加者同士で表情よく話している。10日にガスが止まる。12月20日で止まる予定だったが、1月10日に支払い期限を延ばしてもらっていたが、約束の期日にも支払えず。
1月下旬	24日、児相が家庭訪問し本児と話し合う。 「本人が近隣に住む叔父が面倒を看てくれるかもしれない」と言い出す。（この叔父は以前に本児を見ることを既に断っている） 施設生活上の制約を聞き施設入所は自分には向いてないと判断した様子。

3) 課題・成果（イシュー・ポイント）

支援者からみると極めて切迫した状況にあるが、本児自身は（多少の不安や不満を口にするものの、）まだまだ自力で泳げる気である。

（友人や縁者のつて等を使って、実際それなりに最悪の状態からは逃れられている様子。）市や児相の対応にも、相応の時間や手続きを要してしまうこともあり、このような状況において何か他に取るべき手段はないか。

食堂と学習支援の場（ともに運営責任者はB氏）のおかげで、本児の生活環境や気持ちの変容は、手に取るようにわかる。

さらに運営責任者B氏と専門相談支援機関である児家センは、これまでも綿密に連携してきており、強い信頼関係で結ばれている。よって本児が不測の事態に陥れば、B氏からの連絡により、児家セン（本体施設）にて緊急一時避難できる体制は用意されている。

齊藤氏より

さっきの事案と同じように、要対協では緊急度が別に高いわけではないので、リストの低い位置におちつくだらう。低いところ、あるいはボーダーのあたりに、たくさんヤングケアラーがいるということを実感する事例だった。外国ルーツの子供さんってということでもあるが、状態としては多分、親と社会の間を繋ぐって意味で、耳の聞こえない親を持つ子供たちと同じような役割を担っている。彼は日本語もできるので、1人で家族から離れて生きていけるが、おそらく、彼以外の家族は、一体にならないとやっぱりサバイバルできない。

下の子供たちが日本語が上達すると家族内コミュニケーションが大変になることも気になる。また、彼本人の思いとは違うところで、お金っていう経済面での家族の繋ぎ役もある。いろんな意味で、まだまだ家族から呼び戻される可能性は簡単には減らない。彼がどんなに一人暮らしする力をつけたとしても、家族との関係で彼の思いが通らない可能性がある。そこら辺は丁寧に見ていく必要がある。

日本の社会の中で、「自立」には、親との精神的な距離と、物理的な距離がある。成長にとって大事なステップだし、彼はやりたいしできるけれども、それを支える社会資源がすごく足りてない。施設か親元かという二者択一の中で、公的に安く使えるような住宅もあまりない中で、彼の困窮は生じている。彼らのような存在を支える居住や、夜の安全な居場所みたいなところが圧倒的に足りてない。実際に、東横とかグリ下みたいな形で、社会と接点を断ってってしまうっていう危険性と隣り合わせにある。そういう意味では、彼が今いろんな人と繋がれているっていうことはすごく大事。社会的養護では、「サポーターティヴ・アダルト（身近で信頼できる大人 ※斎藤訳）」っていいですよ。そういう大人との繋がり蓄積があるっていうことが、彼が今ここにとどまれている大事なポイントではないか。そして、B氏がされてるこの意味、公ではできないフレキシブルな民間ならではの動きが効果を生んでいるのではないか。

以上